

新・第二の矢

夢をつむぐ子育て支援 ①

「希望出生率1.8」に直結する緊急対策

■結婚・子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善

- ・若者の円滑な就職支援、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を推進。
- ・非正規雇用労働者が育児休業を取得し、継続就業しやすくする制度見直しを検討。
- ・妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱い等を防止するための法制度を含めた対応を検討。
- ・産前産後期間の経済的負担を軽減するための国民年金の保険料の免除等を検討。
- ・中小企業に被用者保険の適用拡大の途を開く制度的措置を講ずる。

■結婚、妊娠から子育てに至る各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援の充実

- ・不妊治療への助成を拡充。【特に緊急対応】
- ・結婚に向けた活動を支援。
- ・子育て世代包括支援センターを核とする妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の仕組みを整備。

■出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進

- ・各地域に、自治体や労使等からなる会議を設置して働き方改革を推進。

新・第二の矢

夢をつむぐ子育て支援 ②

「希望出生率1.8」に直結する緊急対策

■出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実

- ・「待機児童解消加速化プラン」に基づく認可保育所等の整備を前倒し。
(平成29年度末までの整備拡大量:40万人分→50万人分)【特に緊急対応】
- ・小規模保育事業所等の整備を支援。【特に緊急対応】
- ・事業所内保育所など企業主導型の保育所の整備・運営等の推進を平成28年度予算編成過程で検討。
- ・保育士の資格取得を支援、保育補助者の雇用により勤務環境を改善、ICT活用により業務を効率化、朝夕の保育士配置要件を弾力化。

■子育てを家族で支え合える三世代同居・近居がしやすい環境づくり

- ・住宅建設、UR賃貸住宅を活用した親子の近居等を支援。【特に緊急対策】

■希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服

- ・幼児教育の無償化を段階的に推進。
- ・高等教育に係る奨学金を充実、「所得連動返還型奨学金制度」導入に向け取り組む。
- ・様々な原因で既存の学校に馴染めなかった子供たちへの複線的な教育機会を確保。

■子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化

- ・「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」を推進、児童扶養手当の機能を充実。

資料：内閣官房資料

「希望出生率1.8」に直結する緊急対策
平成27年度補正予算及び平成28年度予算の概要

平成27年度補正予算

(主なもの)

- 不妊治療への助成拡充 7
- 地域における結婚に向けた活動の支援等 36
- 小児・周産期医療体制の整備促進 20
- 「待機児童解消加速化プラン」の推進 511
- 保育士確保対策の推進 714
- 保育士の給与体系の見直し 93
- 三世代同居・近居促進 161
- 学校施設等の耐震化、トイレ・空調整備等 438
- 子供の未来応援地域ネットワーク形成支援等 25
- ひとり親家庭等の支援 117
- 児童虐待防止対策の強化 91

(単位：億円)

平成28年度予算

(主なもの)

- 幼児教育の無償化☆ 126
- 教育費の負担軽減☆ 1417
- 児童扶養手当の機能の充実☆ 1746
- キャリアアップ助成金の拡充 410
- ニート・フリーター等の就労・雇用安定化支援 75
- 地域における結婚に向けた活動の支援 5
- 不妊治療への助成拡充 158
- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援 28
- 多様な保育サービスの充実（企業主導型保育事業等） 835
- 保育人材の確保・育成 414
- 三世代同居の推進 150※
- ひとり親家庭・多子世帯への支援 3436
- ☆の予算（幼児教育の無償化、教育費の負担軽減、児童扶養手当の機能の充実）に加えて、ワストップ化による相談窓口の充実、子供の学習支援や居場所づくりを行う自治体の取組の支援等の合計額。
- 児童虐待防止策 64

(単位：億円)

※は、当該予算額の内訳で事業を実施するもの

資料：内閣官房資料を基に内閣府作成

第1-2-8図 「ニッポン一億総活躍プラン」に向けて検討すべき方向性

「ニッポン一億総活躍プラン」に向けて検討すべき方向性 (「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策-成長と分配の好循環の形成に向けて-」 (平成27年11月26日一億総活躍国民会議)より)

「夢をつむぐ子育て支援」

「希望出生率1.8」の実現に向けて、希望通りに結婚ができない状況や、希望通りの人数の子供を持っていない状況を抜本的に改善するためには、若者の雇用・経済的基盤を改善するとともに、仕事との両立ができる環境づくりと、結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援を行う必要がある。例えば以下の点などについて検討を深める。

若者の雇用・経済的基盤を改善するため、若者の円滑な就職支援や非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の推進、被用者保険の更なる適用拡大の検討などにより若者の雇用安定化と所得向上に取り組む。

仕事と家庭の両立ができる環境づくりのため、結婚から妊娠・出産、子育てを望む全ての人の希望をかなえる環境整備、女性の活躍の環境整備を図る。また、長時間労働を是正し、テレワークやフレックスタイム制などによる多様な柔軟な働き方を推進するとともに、男性の意識・行動改革や育児休業・休暇を取得しやすい職場環境づくりを進める。学び直しなどを通じて男女がキャリアを伸ばせるような環境の整備を推進する。

待機児童解消を確実なものとするための保育の受け皿や多様な保育サービスの確保、保育人材の確保・育成、その他結婚から妊娠・出産、子育てまで、結婚を希望する若者や子育て家庭などの様々な悩みや課題を解決する切れ目のない総合的な支援を進める。また、家族の支え合いにより子育てしやすい環境を整備するため、三世帯同居・近居の環境を整備する。さらに、経済事情に左右されない教育機会を提供するため、財源の確保とあわせた幼児教育の無償化拡大、教育費の負担軽減などに取り組むとともに、ひとり親家庭、多子世帯等への支援、子供の貧困対策を進める。また、いじめや発達障害など様々な原因で既存の学校に馴染めなかった子供たちのため、複線的な教育の充実を進める。

資料：内閣官房資料を基に内閣府作成